

【スマートフォン専用画面での申告書入力】～令和2年1月6日以降～

○ 収入・所得金額の入力（給与所得）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
—

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
—

所得金額の合計
—

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

年末調整済み源泉徴収票

> 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

源泉徴収票を入力する

年末調整済みでない源泉徴収票

> 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

源泉徴収票を入力する

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおりに入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）
6,800,000

B. 源泉徴収税額（円）
* 2段で記載されている場合、下の段の金額
146,600

源泉徴収税額が2段で記載（内書き・円）
* 2段で記載されている場合、上の段の金額

C. 「（源泉）控除対象配偶者の有無等」、「配偶者（特別）控除の額」のいずれかの記載
* 0の場合は「なし」を選択してください。
あり なし

D. 控除対象扶養親族の数の記載
* 0の場合は「なし」を選択してください。
あり なし

E. 社会保険料等の金額（円）
* 2段で記載されている場合、下の段の金額
1,248,484

社会保険料等の金額が2段で記載（内書き・円）
* 2段で記載されている場合、上の段の金額

F. 生命保険料の控除額の記載
あり なし

F. 生命保険料の控除額（円）
120,000

* 新生命保険料の金額（円）
96,000

* 旧生命保険料の金額（円）
120,000

* 介護医療保険料の金額（円）
84,000

* 新個人年金保険料の金額（円）
120,000

* 旧個人年金保険料の金額（円）
180,000

G. 地震保険料の控除額の記載
あり なし

G. 地震保険料の控除額（円）
50,000

* 旧長期損害保険料の金額（円）

H. 住宅借入金等特別控除の額の記載
あり なし

I. 「本人が障害者」、「寡婦・寡夫」、「勤労学生」のいずれかの記載
あり なし

J. 支払者：住所（居所）又は所在地
* 28文字以内（ビル名等省略可）
〇〇市〇〇

K. 支払者：氏名又は名称
* 28文字以内
〇〇株式会社

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved. 見本

画面上に画面遷移するタップ場所が複数ある場合、タップするボタン等の右に ➡ を表示し、遷移先を示しています。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

年末調整済み源泉徴収票

> 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

給与の支払者
市
株式会社

支払金額
6,800,000円

源泉徴収税額
146,600円

源泉徴収税額の内書き
 ー

編集

年末調整済みでない源泉徴収票

> 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

源泉徴収票を入力する +

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

B. 源泉徴収税額（円）
 * 2段で記載されている場合、下の段の金額

源泉徴収税額が2段で記載（内書き・円）
 * 2段で記載されている場合、上の段の金額

C. 社会保険料等の金額（円）
 * 2段で記載されている場合、下の段の金額

社会保険料等の金額が2段で記載（内書き・円）
 * 2段で記載されている場合、上の段の金額

D. 支払者：住所（居所）又は所在地
 * 28文字以内（ビル名等省略可）

E. 支払者：氏名又は名称
 * 28文字以内

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved. 見本



国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

年末調整済み源泉徴収票

> 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

給与の支払者
市
株式会社

支払金額
6,800,000円

源泉徴収税額
146,600円

源泉徴収税額の内書き
 ー

編集

年末調整済みでない源泉徴収票

> 外貨建てのストックオプションなどの収入の入力例

最大入力数：150件

給与の支払者
区
株式会社

支払金額
2,115,560円

源泉徴収税額
67,850円

源泉徴収税額の内書き
 ー

編集

源泉徴収票を入力する +

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
 収入金額
8,915,560円

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
 収入金額
 ー

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
 収入金額
 ー

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
 特別控除後の額
 ー

所得金額の合計
 6,824,004円

次へ

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 収入・所得金額の入力（公的年金）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
—

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
—

所得金額の合計
—

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

公的年金等の入力

海外からの年金収入の入力例

最大入力数：10件

公的年金等を入力する

支払金額の合計
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

公的年金等の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。
記載のない社会保険料は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

支払者は厚生労働省ですか？

はい いいえ

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力してください。

A. 法203条の3第1号適用分の入力

B. 法203条の3第2号適用分の入力

C. 法203条の3第3号適用分の入力

D. 法203条の3第4号適用分の入力

支払金額（円）
780,100

源泉徴収税額（円）
0

E. 社会保険料の金額（円）
284,055

F. 支払者の所在地
* 28文字以内（ビル名等省略可）
千代田区霞が関1-2-2

G. 支払者の名称
* 28文字以内
厚生労働省

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved. 見本

「支払者は厚生労働省ですか？」で「はい」を選択すると自動で表示されます。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

公的年金等の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。
記載のない社会保険料は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

支払者は厚生労働省ですか？

はい いいえ

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力してください。

A. 法203条の3第1号適用分の入力

B. 法203条の3第2号適用分の入力

・ 支払金額 (円)

1,980,000

・ 源泉徴収税額 (円)

42,882

C. 法203条の3第3号適用分の入力

D. 法203条の3第4号適用分の入力

E. 社会保険料の金額 (円)

0

F. 支払者の所在地

* 28文字以内 (ビル名等省略可)

□□市□□町

G. 支払者の名称

* 28文字以内

□□組合

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

公的年金等の入力

公的年金等の入力

> 海外からの年金収入の入力例

最大入力数：10件

1

公的年金の支払者
千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省

支払金額
780,100円

源泉徴収税額
0円

社会保険料の金額
284,055円

2

公的年金の支払者
市町
組合

支払金額
1,980,000円

源泉徴収税額
42,882円

社会保険料の金額
0円

公的年金等を入力する

支払金額の合計
2,760,100円

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
2,760,100円

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
—

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
—

所得金額の合計
1,695,075円

次へ

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 収入・所得金額の入力（雑（その他）所得）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
—

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
—

所得金額の合計
—

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑所得の入力

雑（その他）所得の入力

最大入力数：200件

雑（その他）所得を入力する

収入金額の合計
—

必要経費の合計
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑所得の入力

雑（その他）所得の入力

入力例はこちら

種目
原稿料

収入金額（円）
150,000

必要経費（円）
20,000

源泉徴収税額（円）
15,315

未納付の源泉徴収税額（内書き・円）
?

所得の生ずる場所
* 28文字以内（ビル名等省略可）
□□市□□町×-×

報酬などの支払者の氏名・名称
* 28文字以内
○○出版

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑所得の入力

雑（その他）所得の入力

最大入力数：200件

原稿料
市町x-x
出版

収入金額
150,000円

必要経費
20,000円

源泉徴収税額
15,315円

未納付の源泉徴収税額
-

編集

雑（その他）所得を入力する

収入金額の合計
150,000円

必要経費の合計
20,000円

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
-

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
-

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
150,000円

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
-

所得金額の合計
130,000円

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 収入・所得金額の入力（一時所得）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
—

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
—

所得金額の合計

—

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

一時所得の入力

最大入力数：100件

一時所得を入力する +

収入金額の合計
—

必要経費の合計
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

一時所得の入力

入力例はこちら

種目
生命保険金

収入金額（円）
2,500,000

必要経費（円）
1,900,000

源泉徴収税額（円）
0

未納付の源泉徴収税額（内書き・円）

所得の生ずる場所
* 28文字以内（ビル名等省略可）
〇〇市〇〇町××

支払者の氏名・名称
* 28文字以内
〇〇生命

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

一時所得の入力

一時所得の入力

最大入力数：100件

種目・支払者
 生命保険金
 ○○市○○町xx
 ○○生命

収入金額
 2,500,000円

必要経費
 1,900,000円

源泉徴収税額
 0円

未納付の源泉徴収税額
 —

編集

一時所得を入力する

収入金額の合計
 2,500,000円

必要経費の合計
 1,900,000円

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
 All Rights Reserved.



国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
 収入金額
 —

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
 収入金額
 —

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
 収入金額
 —

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
 特別控除後の額
 100,000円

所得金額の合計
 50,000円

次へ

トップ画面へ戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
 All Rights Reserved.

○ 控除の入力（1/2）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
8,915,560円

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金
収入金額
2,760,100円

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

雑（その他）所得
収入金額
150,000円

生命保険の一時金、賞金や懸賞当せん金、競馬や競輪の払戻金などの所得がある方

一時所得
特別控除後の額
100,000円

所得金額の合計
8,699,079円

次へ

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1/2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

給与所得画面や公的年金等画面で入力した控除については、控除の入力画面を表示した際に、控除額が表示されています。

入力した控除以外で適用を受ける控除について入力します。

○ 控除の入力（雑損控除・災害減免額）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—

災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—

政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

雑損控除、災害減免額の入力

損害の原因を選択してください。

災害
 盗難
 横領

その災害は東日本大震災ですか？

はい いいえ

損害の生じた年月日

令和 1 5 9

損害を受けた資産の種類など
* 30文字以内

住宅・家財

損害金額（A）（円）
5,800,000

保険金などで補填される金額（B）（円）
4,800,000

差引損失額（A - B）のうち災害関連支出の金額
—

災害関連支出
—

差引損失額（A - B）は、住宅又は家財について受けた損失で、その住宅や家財の価額（時価）の1/2以上の金額ですか？

はい いいえ

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

災害関連支出の入力

最大入力数：50件

災害関連支出を入力する +

災害関連支出の合計
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

災害関連支出の入力

支払年月日

令和 1 7 10

支払先の所在地・名称
* 28文字以内

〇〇工務店

金額（円）
280,000

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

災害関連支出の入力

最大入力数：50件

令和1年7月10日
〇〇工務店
金額
280,000円

災害関連支出を入力する

災害関連支出の合計
280,000円

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

雑損控除、災害減免額の入力

損害の原因を選択してください。

災害
 盗難
 横領

その災害は東日本大震災ですか？

はい いいえ

損害の生じた年月日

令和 1 5 9

損害を受けた資産の種類など
* 30文字以内

住宅・家財

損害金額 (A) (円) ?

5,800,000

保険金などで補填される金額 (B) (円)

4,800,000

差引損失額 (A - B) のうち災害関連支出の金額 ?

災害関連支出
280,000円

差引損失額 (A - B) は、住宅又は家財について受けた損失で、その住宅や家財の価額 (時価) の 1/2 以上の金額ですか？

はい いいえ

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

最大入力数：30件

証明書を入力する

雑損控除、災害減免額証明書

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

証明年月日

令和 1 5 31

証明書の名称
* 28文字以内

罹災証明書

証明者の名称 (発行機関名等)
* 28文字以内

〇〇市

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

損害の原因が「災害」の場合には、「差引損失額 (A-B) は、住宅又は家財について受けた損失で、その住宅や家財の価額 (時価) の 1/2 以上の金額ですか？」の質問が表示されますので、**はい**又は**いいえ**を選択します。

はいを選択した場合は、雑損控除又は災害減免額の適用について所得税額が少ない方を自動的に選択します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

雑損控除等の入力

り災証明書や被害届受理証明書の入力

最大入力数：30件

令和1年5月31日
罹災証明書
〇〇市

編集

証明書を入力する

雑損控除、災害減免額証明書

1件

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

雑損控除額
230,000円

閉じる

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
230,000円
災害減免額
-

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
-

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
-

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
-
政党等寄附金等特別控除
-

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力（医療費控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

適用する医療費控除の選択

両方の控除を重複して適用することはできません。

> それぞれの制度の違いについて

医療費控除を適用
 セルフメディケーション税制を適用

どちらを選択していいかわからない方は、「控除額を試算する」ボタンから確認できます。

控除額を試算する

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

入力方法の選択

> 入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら

医療費の領収書から入力して、明細書を作成する
 医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください。）
 医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

最大入力数：500件

医療費を入力する 

医療費の合計
—

補てん金の合計
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

医療費の入力

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名

＊ 10文字以内

国税 花子

病院・薬局などの支払先の名称

＊ 20文字以内

国税病院

医療費の区分（複数選択可）

診療・治療

医薬品購入

介護保険サービス

その他の医療費（通院費など）

A. 支払った医療費の額（円）

341,400

B. Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円）

130,000

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

医療費の入力

最大入力数：500件

1 国税 花子
国税病院
診療・治療
医療費
341,400円

補てん金
130,000円

編集

医療費を入力する

医療費の合計
341,400円

補てん金の合計
130,000円

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

医療費控除に係る証明書の入力

最大入力数：30件

おむつ使用証明書などの証明書等の交付を受けている方のみ入力してください。

> 医療費控除に係る証明書とは

医療費控除の証明書を

控除証明書

—

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

医療費控除に係る証明書の入力

証明年月日

令和 1 11 22

証明書の名称

＊ 28文字以内

おむつ使用証明書

証明者の名称（医療機関名等）

＊ 28文字以内

国税病院

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



○ 控除の入力（社会保険料控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

社会保険料控除の入力

給与所得の源泉徴収票に記載されている金額
1,543,101円

公的年金等の源泉徴収票に記載されている金額
284,055円

最大入力数：4件

1件目

社会保険料の種類
国民年金

支払保険料（円）
193,420

もう1件追加入力する

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

給与所得画面や公的年金等画面で入力した控除を変更する場合は、それぞれの画面で金額を変更します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

社会保険料控除額
2,020,576円

閉じる

111,400円

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
2,020,576円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力（小規模企業共済等掛金控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

小規模企業共済等掛金控除の入力

給与所得の源泉徴収票に記載されている金額
—

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金（円）
—

確定拠出年金法の企業型年金・個人型年金加入者掛金（iDeCo（イデコ））（円）
144,000

心身障害者扶養共済制度に関する掛金（円）
—

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

小規模企業共済等掛金控除額
144,000円

閉じる

111,400円

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
144,000円

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力（寄附金控除・政党等寄附金等特別控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—
災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
1,827,156円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
—
政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金控除等の入力

寄附金の入力

最大入力数：150件

寄附金を入力する +

寄附金の合計
—

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金控除等の入力

公益財団法人等に対する寄附について

寄附金の入力

寄附年月日
平成 31 4 29

寄附金の種類
> 寄附金の種類の選択について

市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

寄附先の都道府県
〇〇県

寄附先の市区町村
〇〇市

支出した寄附金の金額（円）
100,000

寄附先の所在地
* 28文字以内
〇〇県〇〇市〇〇町1丁目1-1

寄附先の名称
* 28文字以内
〇〇市

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

選択してください

国に対する寄附金

市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

都道府県に対する寄附金（ふるさと納税など）

日本赤十字支部に対する寄附金

共同募金会に対する寄附金

政党及び政治資金団体に対する寄附金

認定NPO法人等に対する寄附金

公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

* 28文字以内

「寄附金の種類」で、市区町村に対する寄附金又は都道府県に対する寄附金（ふるさと納税など）を選択した場合、寄附先の所在地、寄附先の名称が自動で編集されます。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金控除等の入力

寄附金の入力

最大入力数：150件

平成31年4月29日
〇〇市
100,000円 編集

寄附金を入力する +

寄附金の合計
100,000円

次へ

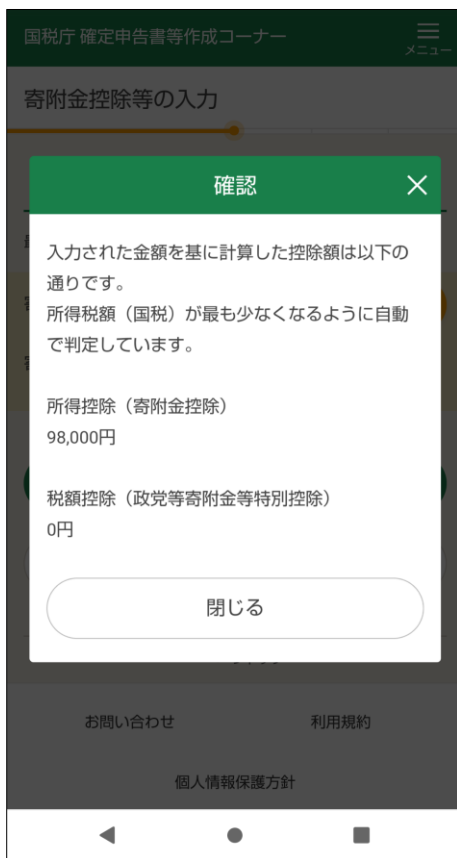
戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



寄附金控除と政党等寄附金等特別控除を選択適用できる場合、所得税額が少ない方を自動的に選択します。



○ 控除の入力（2/2）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

メニュー

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
230,000円

災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
111,400円

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
2,020,576円

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
144,000円

源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方

生命保険料控除
120,000円

源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方

地震保険料控除
50,000円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除
98,000円

政党等寄附金等特別控除
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

メニュー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除
—

勤労学生である方 ?

勤労学生控除
—

障害者である方

配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除
—

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除
—

扶養親族がいる方 必須

扶養控除
—

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額
—

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額
—

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



○ 控除の入力（寡婦、寡夫控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 >

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 >

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 >

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 >

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 >

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 >

[次へ](#)

[戻る](#)

[データを保存して中断](#)

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寡婦、寡夫控除の入力

あなたの性別を選択してください。

男性 女性

寡婦・寡夫となった理由を選択してください。

死別

離婚

生死不明

未帰還

扶養親族の有無について選択してください。

該当する親族がない

該当する子がいる

該当する子以外の親族がいる

「扶養控除の入力」画面で、扶養親族の氏名等を入力してください。

[次へ](#)

[戻る](#)

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

寡婦、寡夫控除額
270,000円

[閉じる](#)

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 270,000円 >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 >

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 >

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 >

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 >

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 >

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 >

[次へ](#)

[戻る](#)

[データを保存して中断](#)

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力（勤労学生控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 —

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 —

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 —

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 —

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 —

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 —

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 —

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

勤労学生控除の入力

あなたが勤労学生に該当する場合は、学校名等を入力してください。

学校名等
* 20文字以内

〇〇大学

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

本人に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

勤労学生控除額
270,000円

閉じる

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

親族に関する控除

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 —

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 270,000円

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 —

親族に関する控除

配偶者がいる方

配偶者（特別）控除 —

扶養親族がいる方

扶養控除 —

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 —

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 —

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

勤労学生控除の適用を受けられる場合の画面の案内です。
所得金額により、勤労学生控除が適用できない場合、
控除額は0円となります。

○ 控除の入力（障害者控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 —

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 —

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 —

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 —

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 —

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 —

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 —

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

障害者控除の入力

障害者の区分について選択してください。

> 障害者の区分がわからない方

特別障害者

特別障害者以外の障害者

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

本人に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

障害者控除額
400,000円

閉じる

障害者控除
400,000円

親族に関する控除

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 —

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 —

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除
400,000円

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 —

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 —

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 —

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 —

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力（配偶者（特別）控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除

勤労学生である方 ?

勤労学生控除

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除

親族に関する控除

配偶者がいる方 **必須**

配偶者（特別）控除

扶養親族がいる方 **必須**

扶養控除

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

配偶者（特別）控除の入力

配偶者の氏名

* 10文字以内

国税 花子

配偶者の生年月日

昭和 47 6 1

配偶者の障害者の該当 ?

障害者の場合は選択してください

国外居住親族 ?

配偶者の方が非居住者である。

> 必要書類のご案内

配偶者の所得金額等

> 入力方法はこちら

配偶者の給与の 収入 金額（円）

* 給与所得の源泉徴収票の支払金額の合計

0

配偶者の公的年金等の雑所得の 収入 金額（円）

* 公的年金等の源泉徴収票の支払金額の合計

配偶者の上記以外の 所得 金額（円）

* 収入金額から必要経費等を差し引いた後の金額

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

確認

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。

配偶者（特別）控除額
380,000円

閉じる

障害者控除
400,000円

親族に関する控除

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除

勤労学生である方 ?

勤労学生控除

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除

親族に関する控除

配偶者がいる方 **必須**

配偶者（特別）控除
380,000円

扶養親族がいる方 **必須**

扶養控除

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

○ 控除の入力（扶養控除）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力 (2 / 2)

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 — >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 — >

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 — >

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 — >

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 — >

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 — >

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 — >

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

扶養控除の入力

! 配偶者の方は、「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。本年分の合計所得金額が38万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりません。

扶養親族の入力

満16歳未満の扶養親族の方について ▼

最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人

扶養親族を入力する +

扶養控除額の合計 —

障害者控除額の合計 —

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

扶養控除の入力

扶養親族の氏名 * 10文字以内

国税 一男

続柄

子 ▼

生年月日

平成 10 9 1 ▼

障害者の該当 ?

障害者の場合は選択してください ▼

国外居住親族 ?

扶養親族の方が非居住者である。

> 必要書類のご案内

もう1人入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

扶養控除の入力

! 配偶者の方は、「配偶者（特別）控除の入力」画面から入力してください。本年分の合計所得金額が38万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりません。

扶養親族の入力

満16歳未満の扶養親族の方について ▼

最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人

国税 一男 (子)	×
平成10年9月1日 (21歳)	
扶養控除額	
1 630,000円	
障害者控除額	
—	編集

扶養親族を入力する +

扶養控除額の合計 630,000円

障害者控除額の合計 —

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



○ その他の入力（予定納税額）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 >

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 >

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 >

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 >

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 >

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 >

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

予定納税額の入力

実際に納付したかどうかにかかわらず、税務署から通知を受けた第1期分と第2期分の合計金額を入力してください。（予定納税額の合計額に入力する金額は、予定納税基準額ではありません。）

ただし、予定納税額の減額申請書を提出して承認を受けた方は、その減額後の予定納税額の合計金額を入力してください。

> 入力例はこちら

予定納税額の合計金額（円）

101,200

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 >

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 >

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 >

親族に関する控除

配偶者がいる方 必須

配偶者（特別）控除 >

扶養親族がいる方 必須

扶養控除 >

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 >

101,200円

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 >

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ その他の入力（本年分で差し引く繰越損失額）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方

寡婦、寡夫控除

勤労学生である方

勤労学生控除

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除

親族に関する控除

配偶者がいる方 **必須**

配偶者（特別）控除

扶養親族がいる方 **必須**

扶養控除

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

本年分で差し引く繰越損失額の入力

平成30年分に生じた居住用財産に係る通算後譲渡損失のみを本年分に繰り越す申告をされる方は、「申告書（損失申告用）第四表」を選択してください。

申告書（損失申告用）第四表
 申告書（損失申告用）第四表及び第四表付表

前年分から繰り越された損失額

前年の申告書（損失申告用）第四表を基に入力してください。

> 入力例はこちら

平成28年分（3年前）を入力
 平成29年分（2年前）を入力
 平成30年分（1年前）を入力

青色申告者の損失（円）

* 第四表（二）の（72）の金額

居住用財産に係る通算後譲渡損失（円）

* 第四表（二）の（73）の金額

被災事業用資産の損失（山林以外）（円）

* 第四表（二）の（79）の金額

雑損失（円）

* 第四表（二）の（84）の金額

次へ

戻る

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力（2 / 2）

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方

寡婦、寡夫控除

勤労学生である方

勤労学生控除

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除

親族に関する控除

配偶者がいる方 **必須**

配偶者（特別）控除

扶養親族がいる方 **必須**

扶養控除

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

○ 控除の入力を終了した後の流れ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

控除の入力 (2 / 2)

本人に関する控除

寡婦又は寡夫である方 ?

寡婦、寡夫控除 270,000円

勤労学生である方 ?

勤労学生控除 -

障害者である方

* 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

障害者控除 400,000円

親族に関する控除

配偶者がいる方

配偶者（特別）控除 380,000円

扶養親族がいる方

扶養控除 630,000円

その他

税務署から予定納税額の通知を受けている方

予定納税額 101,200円

前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額 260,429円

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

住民税等に関する事項の入力

給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。 ?

自分で納付

16歳未満の扶養親族がいますか？ 必須

はい いいえ

別居の控除対象配偶者・扶養親族がいますか？ 必須

はい いいえ

配当所得等がありますか？ 必須 ?

はい いいえ

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

16歳未満の扶養親族の入力

最大入力数：6件

1人目

扶養親族の氏名 * 10文字以内

国税 次郎

続柄

子

生年月日

平成 20 8 19

別居の場合の住所 * 28文字以内

〇〇市△△町X-X

もう1人追加入力する +

次へ

戻る

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

計算結果の確認

還付される金額 **74,400円**

還付金の受取方法 必須

* 口座名義は申告される方ご本人に限ります。
* 一部のインターネット専用銀行については対応していません。ご利用の金融機関にご確認ください。

ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み

金融機関名等 * 15文字以内

〇〇 銀行

本支店名等 * 14文字以内

〇〇 支店

預金種類

普通

口座番号 * 数字7桁

1234567

次へ

戻る

データを保存して中断

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

基本情報の入力

本人情報の入力

氏名（漢字） **必須**
 * 各10文字以内

国税 太郎

氏名（カナ）
 * 各11文字以内

コクゼイ タロウ

性別

男 女

生年月日

昭和 43 10 13

電話番号

自宅 00 0000 0000

世帯主の氏名（漢字）

ご自身が世帯主

* 10文字以内

国税 太郎

世帯主からみた続柄

* 5文字以内

本人

整理番号 **?**

* 税務署から送付された申告書等により整理番号がお分かりになる場合は入力してください。

* 数字8桁

01234567

現在の住所の入力

納税地 **必須**
 * 居所を納税地とする場合には、届出が必要です。

住所 居所

郵便番号

000-0000

都道府県市区町村 **必須**

東京都 中央区

丁目番地等 **必須**
 * 都道府県市区町村と合計で28文字以内

〇〇

アパート名、号室
 * 28文字以内

〇〇アパート101号室

提出先税務署 **必須**

東京都 京橋

提出年月日

令和 年 月 日

令和2年1月1日の住所

上記の住所と同じ

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

国税庁 確定申告書等作成コーナー

マイナンバーの入力

氏名（続柄）
 国税 太郎（本人）

生年月日
 昭和43年10月13日

マイナンバー
 * 数字12桁

.....

氏名（続柄）
 国税 花子（配偶者）

生年月日
 昭和47年6月1日

マイナンバー
 * 数字12桁

.....

氏名（続柄）
 国税 一男（子）

生年月日
 平成10年9月1日

マイナンバー
 * 数字12桁

.....

次へ

戻る

データを保存して中断

ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

【e-Tax で提出する場合】

国税庁 確定申告書等作成コーナー

送信前の申告内容確認

⚠️ 申告書等はまだ送信されていません。
次の画面以降で送信をしてください。

確認手順

1. 帳票はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、Playストアからダウンロードしてください。

 **Google Play**
で手に入れよう

2. 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
3. ダウンロードしたPDFファイルをAdobe Acrobat Readerで表示し、確認してください。

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正をする場合

次へ

戻る

データを保存して中断

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.



以降、画面の案内にしたがって
申告書を送信します。

【書面で提出する場合】

国税庁 確定申告書等作成コーナー

申告書の印刷

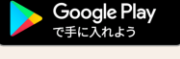
e-Taxに変更される場合

印刷手順

> 帳票の印刷・保存方法や注意点はこちら

> プリンタをお持ちでない方はこちら

1. 帳票はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、Playストアからダウンロードしてください。

 **Google Play**
で手に入れよう

2. 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
3. ダウンロードしたPDFファイルをAdobe Acrobat Readerで表示してください。
4. 表示されたPDFファイルから印刷方法を選択の上、印刷してください。
5. 次の画面で印刷後の確認を行ってください。

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正をする場合

次へ

戻る

へ ページトップ

お問い合わせ 利用規約

個人情報保護方針

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY
All Rights Reserved.

申告書を印刷して税務署
に提出します。